

2019 年度 大分県 事業計画

都道府県法人番号

1000020440001

2019 年度

大分県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	2,103	1,050	3,153
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	149	149
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,769	1,301	5,070
4.消費生活相談体制整備事業	-	19,424	19,424
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	12,669	7,729	20,398
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	18,541	29,653	48,194

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	239,172	
都道府県予算	154,076	
管内市町村予算総額	85,096	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	45,041	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	19%	16%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			161	80
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	2,300	1,150		
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			400	200
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発	1,908	953		
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			1,541	770
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	4,208	2,103	2,102	1,050

別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村レベルアップ研修開催(交付金)	6,005	3,500			
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村支援スーパーバイザーの国民生活センターへの研修参加支援(交付金)	269	269			
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	若者、高齢者を対象とした教育・啓発、消費者被害防止普及・啓発事業等(交付金)	14,585	3,543	9,126		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		20,859	7,312	9,126	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	市町村消費生活相談員等レベルアップ研修開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	市町村支援スーパーバイザーの研修参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	若者、高齢者を対象とした教育・啓発、消費者被害防止普及、啓発、食の安全・安心事業
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		20	20			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		129	129			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-			
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-			
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-			
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		60	60			
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		1,357	1,241			
⑧消費生活相談体制整備事業		46,167	19,424			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		8,880	6,575	1,154		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		56,613	27,449	1,154	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
22 人	28,459 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
22 人	46,426 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	45,041 千円
うち都道府県分	16,438 千円
うち管内の市町村合計	28,603 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	111,581 千円	154,076 千円	154,076 千円	42,495 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	1,767 千円	2,103 千円	千円	336 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	15,285 千円	16,438 千円	千円	1,153 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	1,992 千円	千円	千円	-1,992 千円
うち交付金等対象外経費	千円	94,529 千円	135,535 千円	135,535 千円	41,006 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	84,468 千円	85,096 千円	85,096 千円	628 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	620 千円	1,050 千円	千円	430 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	31,281 千円	28,603 千円	千円	-2,678 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	21,769 千円	19,947 千円	千円	-1,822 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	36 千円	84 千円	千円	48 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	52,567 千円	55,443 千円	55,443 千円	2,876 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	196,049 千円	239,172 千円	239,172 千円	43,123 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	2,387 千円	3,153 千円	千円	766 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	46,566 千円	45,041 千円	千円	-1,525 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	21,769 千円	19,947 千円	千円	-1,822 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	36 千円	84 千円	千円	48 千円
うち先駆的事业	千円	1,992 千円	- 千円	千円	-1,992 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	147,096 千円	190,978 千円	190,978 千円	43,882 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	5 人
うち都道府県	4 人
うち管内市町村	1 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	5 人
うち都道府県	5 人
うち管内市町村	0 人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	34,750 千円
うち都道府県	34,750 千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	225,728 千円
うち都道府県	170,285 千円
うち管内市町村	55,443 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	16 %
うち都道府県	9 %
うち管内市町村	34 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	311,173 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	<input type="checkbox"/>	日給額の増加
②研修参加支援	<input type="checkbox"/>	国民生活センター教育研修事業への参加
③就労環境の向上		
④その他	<input type="checkbox"/>	レベルアップ研修、フォローアップ研修等の開催

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。